

別表 1

公募型プロポーザル方式（簡易）評価項目及び評価基準表

本評価基準表は、檜葉町産業再生エリア整備事業及び笑ふるタウンならば（商業交流ゾーン）整備事業CM業務委託公募型プロポーザル方式（簡易）において技術提案書を特定するための評価基準である。

本評価基準表において、次の事項を共通事項とする。

- ① 評価基準日は平成29年6月7日（技術提案書の提出期限の日）とする。企業及び配置技術者の実績については、評価基準日までの履行実績とする。
- ② 実績とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区が発注する工事に関する業務（以下、「公共工事に関する業務」という。）の履行実績をいう。
- ③ 同種業務とは CM（コンストラクション・マネジメント）業務、PM（プロジェクト・マネジメント）業務、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）業務、類似業務とは発注者支援業務をいう。
- ④ 域内とは相双地域の市町村（相馬市、南相馬市、新地町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町、広野町、飯舘村、葛尾村、川内村）をいう。

1. 企業の実績

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
企業の実績 10点	① 業務遂行技術力	・過去5年間に同種業務実績が3件以上ある場合	5点
		・過去5年間に同種業務実績が1～2件または類似業務実績が3件以上ある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		[評価基準] ・評価にあたっては、同種業務実績を優先する。	
	② 当該地域における業務実績	・過去5年間に域内における業務実績がある場合	5点
		・過去5年間に県内における業務実績がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		[評価基準] ・評価にあたっては、域内における実績を優先に評価する。 ・複数域内にまたがる業務においては、域内で実績があれば域内実績があるものと見なす。	
合計		／10点	

2. 配置技術者の技術力

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
a. 管理技術者の技術力 22点	① 技術者資格	・技術士資格（総合技術監理部門又は建設部門一選択科目一「都市計画及び地方計画」又は「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」又は「施工計画、施工設備及び積算」）を有する場合	5点
		・RCCM資格（「都市計画及び地方計画部門」又は「道路部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」又は「施工計画、施工設備及び積算部門」）を有する場合	3点
		・上記に該当しない場合	参加資格無し
		得点	／5点
		[評価基準]	
	・技術士の部門は、業務内容に応じて設定する。 （技術士（総合技術監理部門、選択科目など））		
	② 技術研鑽への取り組み	・CPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得している場合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	③ 実務実績	・過去5年間に同種業務実績がある場合	5点
		・過去5年間に類似業務実績がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		[評価基準]	
	・評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。		
④ 業務成績	・過去5年間に配置技術者として携わった同種業務において、技術者評定（技術者に対する評定点）が75点以上であったことがある場合。	2点	
	・上記に該当しない場合	0点	
	得点	／2点	
⑤ 地域精通度	・過去5年間に域内における業務実績（同種業務）がある場合	5点	
	・過去5年間に県内における業務実績（同種業務）がある場合	3点	
	・上記に該当しない場合	0点	
	得点	／5点	
	[評価基準]		
・評価にあたっては、域内における実績を優先に評価する。			
・複数域内にまたがる業務においては、域内で実績があれば域内実績があるものと見なす。			

		a 小 計	／22 点
評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
b. 担当技術者の技術力 13点	① 技術者資格	・技術士資格（総合技術監理部門又は建設部門の選択科目―「都市計画及び地方計画」又は「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」又は「施工計画、施工設備及び積算」）を有する場合	3点
		・RCCM資格（「都市計画及び地方計画部門」又は「道路部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」又は「施工計画、施工設備及び積算部門」）を有する場合	1点
		・上記に該当しない場合	0点
		得 点	／3点
		[評価基準] ・各資格については、業務内容に応じて設定する。	
	② 技術研鑽への取り組み	・CPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得している場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得 点	／3点
	③ 実務実績	・過去5年間に同種業務実績がある場合	3点
		・過去5年間に類似業務実績がある場合	1点
		・上記に該当しない場合	0点
		得 点	／3点
		[評価基準] ・評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。	
	④ 業務成績	・過去5年間に配置技術者として携わった同種業務において、技術者評定（技術者に対する評定点）が75点以上であったことがある場合。	1点
		・上記に該当しない場合	0点
		得 点	／1点
	⑤ 地域精通度	・過去5年間に域内における業務実績がある場合	3点
		・過去5年間に県内における業務実績がある場合	1点
		・上記に該当しない場合	0点
		得 点	／3点
[評価基準] ・評価にあたっては、域内における実績を優先に評価する。 ・複数域内にまたがる業務においては、域内で実績があれば域内実績があるものと見なす。			
	b 小 計	／13点	

3. 業務実施方針

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
業務実施方針 20点	① 業務内容の理解度	・目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されていると認められる場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	② 実施手順	・業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合	5点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	③ 工程の妥当性	・各工程で想定される業務量が工程に反映され、実施手順と工程計画に整合が確認できる場合	5点
		・実施手順との整合が認められる場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
			合計

4. 特定テーマに対する技術提案

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点		
特定テーマに対する技術提案 40点	①各提案の整合性の有無	・各特定テーマに対する技術提案に整合性がある場合	10点		
		・各特定テーマに対する技術提案に整合性がない部分があり、技術提案全てを実現するには一部修正が必要であるが、業務実施上支障がない範囲である場合	5点		
		・上記に該当しない場合	0点		
		得点	/10点		
	② 特定テーマ	1 的確性 1) 与条件の理解度	・地形、環境、地域特性等与条件の理解度が高く、課題の解決方法についても十分に確認できる場合	10点	
			・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	5点	
			・上記に該当しない場合	0点	
				得点	/10点
		2) 技術提案	・技術提案において、業務に必要な着眼点、問題点、解決方法等が確認でき、特定テーマに相応しい内容である場合	10点	
			・上記の評価対象に比べてやや内容が不十	5点	

	3) 業務の重要度の反映状況	分である場合			
		・上記に該当しない場合	0点		
		得点	/10点		
		・業務の重要度を考慮した提案になっている場合	2点		
		・上記に該当しない場合	0点		
		得点	/2点		
		4) 業務の難易度の反映状況	・業務の難易度に相応しい提案になっている場合	2点	
			・上記に該当しない場合	0点	
			得点	/2点	
		2 実現性	1) 説得力	・提案内容の説得力が十分であると認められる場合	2点
				・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	1点
				・上記に該当しない場合	0点
	得点		/2点		
	2) 裏付けとなる業務実績の有無		・企業若しくは配置技術者の業務実績から、提案内容を裏付ける実績が確認できる場合	2点	
			・上記に該当しない場合	0点	
		得点	/2点		
	3 独創性	・工学的知見等に基づく前例のない技術提案、複数の既存技術を統合化する等独創的な提案がある場合	2点		
・上記の評価対象に比べてやや独創性に欠ける場合		1点			
・上記に該当しない場合		0点			
得点		/2点			
合計			/40点		

5. ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
ヒアリング 20点	①専門技術力	・説明内容が技術提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められる場合	10点
		・技術提案書の内容は十分であるが、上記の評価対象と比較して説明が不十分な場合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	②取組み姿勢	・取組み意欲が強く感じられる場合	5点
・上記に該当しない場合		0点	

		得 点	／5点
	③コミュニケーション 力	・質問に対する応答が明快、かつ迅速な場 合	5点
		・上記に該当しない場合	0点
		得 点	／5点
		合 計	／20点

6. 参考見積

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
参考見積	業務コストの妥当性	・提示した業務規模と大きくかけ離れているか、または提案内容に対して見積が不適切な場合には無効とする。	—